

# 明野小学校いじめ防止全体計画

**学校目標**  
進んで学ぶ子 思いやりの心をもつ子 じょうぶな体をつくる子



**学校いじめ防止基本方針**

- ◎ いじめは絶対に許さない。
- ◎ いじめを絶対に見逃さない。
- ◎ 教職員、児童、保護者が一丸となっていじめ防止に取り組む。

**年間活動計画**

4月：年間計画作成    1月：活動評価（学校評価内でも実施）    2月次年度計画



**いじめ防止対策委員会（生徒指導委員会）**

定例会：月1回（年12回）  
臨時会：いじめ認知時



**学年部会（学年経営・学級経営）**

支持的風土のある学年  
複数の教員による生徒観察と情報の共有



未 然 防 止	早 期 発 見	早 期 対 応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィルタリング教室</li> <li>・ネットモラル授業（総合）</li> <li>・いじめ根絶集会（児童・生徒）</li> <li>・道徳の時間</li> <li>・いじめ問題学習会（学級）</li> <li>・PTAいじめ問題学習会</li> <li>・学校便り等での啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な調査（年3回）</li> <li>・年3回いじめアンケート</li> <li>・学期1回の教育相談</li> <li>・いじめ相談電話の周知</li> <li>・いじめ相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年部会で事実関係把握</li> <li>・いじめ問題へのケア</li> <li>・事実関係の把握（担任等）</li> <li>・保護者との連携</li> <li>・情報の適切な記録・周知</li> <li>・報告、連絡、相談の徹底</li> </ul>



**重大事態発生**

事実関係の把握・情報の収集及び記録

学校全体での事態の分析・判断

教育委員会への報告

調査委員会の設置／詳細調査の実施【児童（生徒）の心情に留意】

犯罪行為等については、警察や児童相談所と連携

継続的な支援・観察

## いじめ防止年間計画

月	学校・対策委員会	学年・学級
4	いじめ防止基本方針作成（見直し）【対】 いじめ防止年間計画作成【対】	幼稚園や保育園等からの引 継情報の共有
5	第1回生活アンケート【生】 個人面談	生徒指導情報交換
6	いじめ調査【生】	
7		教育相談
8	教育相談研修会【研修】	
9	第2回生活アンケート 個人面談	希望者教育相談
10	いじめ撲滅集会【児童会】	
11	いじめ調査【生】 個人面談	
12		教育相談
1	いじめ防止取組状況評価【対】 学校評価【管理職】	
2	フィルタリング教室【教務】	
3	次年度改善方針決定【対】	教育相談

※【対】 対策委員会、【生】 生徒指導部